

東京都子供政策連携室がお届けする

みんなで知ろう

東京都こども基本条例 出張型ワークショップ 参加校募集中



★「東京都こども基本条例」出張型ワークショップ概要

- 対象** 小学5年生（他学年にもアレンジ可）
- 内容** ハンドブックや条例解説動画を利用したグループワーク等
※裏面に詳細を記載
- 時間** 45分 or 90分
- 場所** 貴校教室、体育館等
- 講師** 裏面に詳細を記載
- 費用** 無料

小学5年生を想定した教材になっていますが、他学年にもアレンジ可能です！



【ハンドブック】



【条例解説動画】



★ワークショップ実施までの流れ

STEP 1

申し込みフォームへの登録

- ・申込フォームに必要事項をご入力ください。
- ・ご担当者の方へ事前説明の御案内をメール又はお電話で差し上げます。



【申込フォーム】

STEP 2

事前説明 (30分程度のお打ち合わせ)

担当者から詳細をオンラインミーティング、ご訪問又はお電話でご説明します。時間、内容等のリクエストがございましたら、お打ち合わせの中でご相談ください。

STEP 3

ワークショップの実施

講師がご指定場所を訪問し、ワークショップを実施します。ワークショップ終了後、アンケートへのご協力をお願いします。



人権教育プログラム(学校教育編)
のⅢ章にも掲載されています！

- ・ P.126 東京都こども基本条例
- ・ P.127 東京都こども基本条例に関わる実践事例

問合せ先：東京都子供政策連携室（※連絡先等は、申込フォームをご確認ください。）

講師紹介



講師：一般社団法人子どもの声からはじめよう
代表理事 川瀬信一（かわせ しんいち）氏 ほか
こども家庭庁参与。子ども時代を里親家庭、児童自立支援施設、児童養護施設で過ごす。
元中学校教員（児童自立支援施設に勤務）

ワークショップの内容・進行案

★ワークショップの学習目標

- ① 「子どもの権利条約」と「東京都こども基本条例」の基本的な内容を理解し、
権利に基づいて自分の気持ちや考えを伝える。
- ② 互いの権利を尊重し、権利が対立する場合に対話的に解決する方法を考える。
- ③ 子どもも権利の主体であることを理解し、生活や社会に主体的に参画する態度を養う。

★ワークショップの展開（90 分の場合）

身近な生活の中の「こどもの権利」について考えよう

- ・「権利」という言葉に触れて、意味を確かめる
- ・「こどもの権利」にはどんなものがあるか考える
- ・解説動画を見て、東京都こども基本条例について知る
- ・公園のルールができた理由を考える
- ・権利が対立した際の解決方法を考える→自他の権利を尊重する態度を育む

自分にとって大切な権利を考えよう

- ・こどもの権利カードの中から自分にとって大切な権利を選ぶ
- ・グループで意見を交換し価値観の違いに触れる



「こどもの権利カード」の見本

実際のワークショップの様子

以下の URL から実際に過去に行ったワークショップの様子をご覧ください。



<https://youtu.be/SOYvZHG-adQ>



【動画】

参加した児童・先生方の声

児童の声

- ・自分の意見を自信を持って伝えていいんだと分かった。
- ・大人と子供がもっと話し合えたらいいなと思った。
- ・自分の権利を主張するときは、周りの人の権利も同じように大切にしなければならないと知った。

先生の声

- ・普段手を上げない子が積極的に発言していて驚いた。
- ・想像していたよりも真剣にテーマに向き合っている姿が印象的だった。